

平成 21 年 12 月 28 日  
社会保険庁運営部企画課  
(担当・内線) 小崎、安藤 (3 6 5 6)  
(電話代表) 03 (5 2 5 3) 1 1 1 1

報道関係者 各位

## 年金記録問題に関する業務の進捗状況について

社会保険庁においては、年金記録問題に関する業務については、かねてより、工程を定めて取り組んできたところですが、平成 21 年 3 月に開催した年金記録問題に関する関係閣僚会議において提示した方針である「年金記録問題のこれまでの取組と今後の道筋」(以下「道筋」という。)において、本年中に処理することとされている業務については、以下のような状況となっています。

ねんきん特別便の「訂正あり」回答の確認作業が、道筋に沿って社会保険庁時代に処理ができなかったことについては、お詫び申し上げます。

平成 22 年 1 月からは日本年金機構が発足しますが、これら業務を日本年金機構に的確に引き継ぎ、対応することといたします。

## 年金記録問題に関する業務の進捗状況について

### 1. ねんきん特別便による記録の確認

#### (1) 道筋の工程

「本年3月までに受け付けた『訂正あり』回答については、日本年金機構の発足までを目途に年金記録の確認作業を完了することを目指す」

#### (2) 現状

平成21年3月末までに受け付け、同時点で約580万件の残数があったものを、この間処理してきましたが、約90万件が残る見込みです。これは、共済の記録や市町村に照会をしなければならない記録、委託業者では処理が困難で社会保険庁の職員が判断しなければならないものです。

### 2. 再裁定処理

#### (1) 道筋の工程

「本年夏頃を目途に、社会保険業務センターへの進達から3カ月程度で処理できるようにすることを目指す」

#### (2) 現状

本年8月に3カ月で処理できるようになりました。本年11月には、2.3カ月となっています。

### 3. 受給者に対する標準報酬のお知らせの送付

#### (1) 道筋の工程

「標準報酬の情報を含むお知らせの送付を本年中を目途に開始する」

#### (2) 現状

全予定件数2,800万件のうち、本年12月に10万件を送付しました。